

会社	会社名	大豊工業株式会社		
概要	従業員数	1, 6 2 0 人	業種	輸送用機械器具製造業

1. ねらい

従業員にとって働きやすい環境の整備を図る事で採用段階における訴求力向上、入社後の働き易さ・満足度の向上を図り、優秀人材の獲得・定着に寄与する事を狙いとし、各種制度の整備を図る。

2. 施策内容

①『働き方・休み方改革』に関する取組

1) 年休取得目標の設定

- ・労働組合との合意事項として、年間15日（毎月1日+3日/月）の年次有給休暇取得を目標日数として設定。
- ・上記目標達成の為、『年休計画表』を作成し、各職場月初に個人毎の年休取得計画を書き込み職場に掲示することで、年休の取得のし易い環境づくりも意識。

2) 時間外労働の抑制策

- ・月45時間超、年360時間超等、一定時間数以上の時間外労働を行う場合の事前の許可申請取得を厳格化。管理を徹底する事で、安易な時間外労働の抑制策としている。

3) 働き方改革に関する労使協議の実施

- ・残業時間低減、年休取得日数の向上、働き易さの向上、ダイバーシティ推進、職場環境の改善等に関するテーマを労使トップも交えた場（年2回の内1回を充てる）で議論する事を労使にて合意。
- ・議論に際しては、職場実態の把握も出来るよう、各職場にて組合員と管理職で小グループでの議論を重ね、課題抽出を行いながら会社全体としての議論に臨めるよう計画。

②『仕事と介護の両立支援』

1) フレックス勤務制度

- ・事技系職場の全ての従業員にフレックス制度を適用。
- ・原則としてコアタイム（10：15～15：00）の設定があるが、上司の許可のもとコアタイムを除外した勤務も可能。

2) 再雇用制度

- ・育児、介護、配偶者の転勤を理由とした退職者のうち希望者に対し、一定の条件に基づきそれぞれの退職事由が解消された時点での再雇用の権利を付与。

3. 取組実績・効果

- ・フレックス勤務制度の利用は対象部署で概ね定着。
- ・再雇用制度は、介護を理由とした希望者はないが、育児・配偶者の転勤を理由とした利用者は複数名存在し、制度自体は周知されつつある。介護を理由とする潜在的なニーズへの対応も出来る環境が整いつつある。
- ・年2回の労使トップも交えた議論の場の内の1回を『働き方改革』の議論に特化させることで、従来以上に実効性のある議論が出来るようになる見込み。